令和2年8月3日現在
しずおか焼津信用金庫

〔インターネット支店専用普通預金〕

1.　商品名	・インターネット支店専用普通預金
2.　販売対象	・日本国内に居住する満18歳以上の個人の方
3.　期間	・期間の定めはありません。
4.　預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.　払戻方法	・随時払戻しできます。 ・ATM利用または、「しんきん個人インターネットバンキング」利用により払戻しできます。
6.　利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	 ・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・年2回（2月、8月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日として日割計算します。
7.　税金	・お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ・少額貯蓄非課税制度（マル優）のお取扱いはできません。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8.　手数料	・ICキャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。 ・「しんきん個人インターネットバンキング」による振込みの場合には、当金庫所定の手数料をいただきます。
9. 金利情報の入手方法	・適用金利につきましては「しずしんインターネット支店ホームページ」にてご確認ください。 （https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/shizunet/）
10. 苦情処理措置 紛争解決措置	＜苦情処理措置＞ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、しずしんインターネット支店フリーダイヤル（9:00～17:00、電話:0120-424-055）または、リスク統括部フリーダイヤル（9:00～17:00、電話:0120-001-772）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫公式ホームページに掲載の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 （https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/comfort/kujyou/） なお、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
11. その他参考 となる事項	・本口座はしずしんインターネット支店専用商品です。当金庫本支店窓口でのお取引はできません。 ・口座開設はお1人様につき1口座です。 ・口座開設にあたり個人インターネットバンキングのご契約が必要です。 ・この預金については、ICキャッシュカードを発行し、お客様の住所・氏名に宛てて本人限定受取郵便で送付します。 ・この預金口座を事業用に利用することはできません。 ・成年後見制度をご利用されている方またはご利用の対象の方はお申込できません。 ・通帳の発行はいたしません。 ・総合口座のお取扱いはできません。 ・無利息型普通預金とすることはできません。 ・給与・年金等の自動受取のお取扱いができます。 ・口座振替については、収納機関にお問合せください。 ・手形、小切手、配当金領収書等その他証券類を受け入れることができません。 ・融資、ローン等の担保とすることができません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。） ・その他ご不明な点につきましては「しずしんインターネット支店フリーダイヤル」 （平日　9時～17時：0120-4240-55）までお問い合わせください。